

所得税・住民税申告用の国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の社会保険料控除資料(普通徴収分)を送付します

①国民健康保険税②後期高齢者医療保険料③介護保険料は、所得税や住民税の申告で社会保険料控除として所得から差し引くことができます。

普通徴収(納付書または口座振替)で納付した方には、令和6年中の納付額を記載した「社会保険料控除資料」を、1月下旬に納付義務者あてに送付します。なお、事前に納付額の確認が必要な方は、各担当へ申し出てください。

また、この社会保険料控除資料には特別徴収(年金大引分は含まれていません)ので、年金支払機関(日本年金機構など)から送付される源泉徴収票などで確認してください。障害年金、遺族年金から天引きされた方には源泉徴収票は送付されませんので、納付額の確認が必要な方は、各担当へ申し出てください。

※①②③の社会保険料控除資料はそれぞれ発送日が異なる場合があります。

- ① 保険医療課内 21173
- ② 保険医療課内 21175
- ③ いきいき長寿課内 21124

「2025年農林業センサス」キャンペーンサイトが開設されました

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、全国の農業・林業を営むすべての方を対象に5年ごとに行われ、我が国の農林業を営む方や農村の実態を明らかにするものです。農林業に関する最も基本的で、重要な統計を作成することを目的としています。調査へのご協力をお願いします。

詳しくは、農林

水産省ホームページをご覧ください。



農林水産省 03-3502-8111

違法な土砂などの堆積にご注意ください

「草刈りして返すから、一時的に資材置場として貸してほしい」「重機を数日間だけ置かせてほしい」などと言葉巧みに話を持ちかけて同意を取り、または同意を取らずに法令手続きを無視して短期間に大量の土砂などを堆積する事例が発生しています。

土砂を堆積するには、法令手続きが必要です。違法な土砂などの堆積が行われた場合、これらの責任や撤去費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともありま

す。このようなトラブルに巻き込まれないよう、うまい話があっても安易に土地を貸さない、定期的に土地を見回るなど、自分の土地は自分で守りましょう。

環境対策課内 2252

簡易専用水道の定期検査を受検しましょう

簡易専用水道とは、上下水道課から供給される水のみを水源とし、受水槽にいったん貯めて飲み水として供給する水道施設で、受水槽の有効容量の合計が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽水道をいいます。

有効容量とは、受水槽における使用できる水の容量をいいます。受水槽の最高水位と最低水位の間に貯留され、適正に利用可能な水量のことです。

簡易専用水道の定期検査は、安全な水道水の供給のため、受水槽の点検や水質検査などを国土交通大臣・環境大臣の登録を受けた検査機関に依頼

## 広告

### 鈴木庭工房

庭木のお手入れ・草刈り  
小規模工事・その他色々

庭木剪定 / 1本 3000円~

お気軽にご相談ください。  
TEL 090-6181-1394 (担当: 鈴木)

埼玉県北足立郡伊奈町小室 2139-6

過去の施工例  
載っています

して、毎年1回以上定期的に実施するよう法律で定められています。

また、定期検査の受検をされていない設置者は、罰則(100万円以下の罰金)が適用される場合もありますので、必ず受検しましょう。なお、検査は有料となります。

環境対策課内 2253

ごみのポイ捨てはやめましょう!

空き缶やペットボトルなどごみのポイ捨て・不法投棄は犯罪です。ごみのポイ捨ては、

真心こめた ぬくもりある  
優しい葬儀を  
ご提供させていただきます

伊奈町商工会提携

式場葬壇

年中無休  
24時間対応  
霊安室完備

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地

0120-455-175 048-720-1971

https://www.shoukousasai.co.jp/ 商工葬祭 検索

まちの美観を損ねるだけでなく、不衛生で、時には火災などの原因になる恐れがあります。

**吸い殻は灰皿に：**

喫煙者は所定の喫煙場所を利用し、携帯灰皿を持ち歩くなど、たばこの吸い殻のポイ捨ては絶対にやめましょう。また、空き缶やペットボトルを灰皿の代わりにしないでください。たばこの吸い殻が入って汚れてしまったものは、資源としてリサイクルすることができません。

ごみはごみ収集カレンダーのとおり分別しましょう。一人ひとりのモラル・マナーを向上させ、住みよい環境づくりにご協力ください。

**環境対策課 ☎2252**

**障がいのある人の人権を尊重しましょう**

町では「誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会」の実現のため、さまざまな人権課題の解決に向けて取り組んでいます。

障がいの有無に関わらず、互いにそのらしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指し、平成28年に「障害を理由とする差別

の解消の推進に関する法律」が施行されました。平等な社会づくりを進めていくためには、すべての人々が障がいはある人に対して十分に理解し、配慮することが必要です。

**相談先** ▼みんなの人権110番 ☎0570-1003110 (8時30分～17時15分、土日祝日除く)

**環境 人権推進課 ☎2241**

**開催します**

**伊奈町二十歳の集い**

**日** 1月13日(祝)

**1回目**：11時～ (小針中学校区の方)

**2回目**：14時～ (伊奈中学校区・南中学校区の方)

※開始30分前～受付。

**場** 総合センター

**対** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれで町内に住民票がある方

※転出された方でも参加できますので、事前にご連絡ください。

**環境 生涯学習課 ☎2541**

**パソコン寺子屋**

ワード・エクセル・電子メールに関することなど、パソコンの疑問・相談を受け付けます。

**●パブリックルーム教室**

**内** エクセル (カレンダー) またはワード (チラシ)

**日** 2月10日(月)13時30分～16時

**場** パブリックルーム (ユニクス伊奈2階)

**定** 15名 (申込多数の場合抽選)

**●ゆめくる教室**

**内** ワード (図形・罫線・画像)

**日** 2月17日(月)13時30分～16時

**場** ゆめくる2階視聴覚室

**定** 20名 (申込多数の場合抽選)

**《共通事項》**

※都合により、講座内容が変更になる場合があります。

**対** 町内在住・在勤・在学の成人

**持** ノートパソコン (ワード・エクセルがインストールされているもの)、筆記用具

**日** 1月17日(金)までに、必要事項 (住所・氏名・電話番号・参加希望日・参加経験の有無) を明記のうえ、次の方法で申込。

**・町ホームページの申込フォーム**

**・メール**…件名を「パソコン寺子屋申込」とし、メール本文に必要事項を明記のうえ、✉b2003-01@town.saitama-ina.lg.jpへ

**・往復はがき**…往信用のはがきに必要事項を、返信用のはがきに住所・氏名を明記のうえ、「〒362-8517 伊奈町中央四丁目355番地 パソコン寺子屋事務局 (生涯学習課)」へ

※町外在住の方は、学校名・勤務先をご記入ください。

※個別に質問事項がある場合は、往信用のはがきまたはメール本文にご記入ください。

※参加の可否は、返信用のはがきまたはメールでご連絡します。1月24日(金)までに連絡がない場合は、電話でお問合せください。

**環境 生涯学習課 ☎2542**



**広告**

**大学で働いてみませんか？**

学内清掃・草刈等作業員を募集しています！

**日本薬科大学**  
NIHON PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

〒362-0806 伊奈町小室10281  
日本薬科大学 総務課人事担当まで

お電話にお問い合わせ下さい ☎0120-71-2293

地元のニーズにお応えします。

**土木建築** 売買・賃貸・土地活用 暮らしのトータルサポート

**浄化槽清掃** 機能訓練をメインとする 半日型デイサービス「リハ専」

**不動産** 良質な生活空間の構築 安心・安全で快適な暮らし

**介護** 一般家庭から工事現場まで きめ細やかな清掃

**株式会社東栄**  
TOEI CORPORATION

〒362-0803 北足立郡伊奈町大字大針 320 番地  
TEL 048-723-0011 FAX 048-722-9424